



一目でわかる!

証明書の便利なサービス



6市町で相互交付

宇都宮市・上河内町・河内町・上三川町・壬生町・下野市の6市町では、「住民票の写し」と「戸籍謄抄本」の相互交付を行っています。

各市町の住民の皆さんは、この区域内の「同一戸籍の人の戸籍謄抄本」や「同一世帯の人の住民票の写し」を、お近くの窓口で受け取ることができます。

▽受付日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時。

☎市民課 ☎(632) 2265

自動交付機

自動交付機では、うつのみや市民カードをお持ちの人は「住民票の写し」と「登録原票記載事項証明書」を、うつのみや市民カード兼印鑑登録証をお持ちの人は前記のほか「印鑑登録証明書」を受け取れます。

▽設置場所 市役所正面玄関内、JR宇都宮駅1階キャッシュコーナー、雀宮地区市民センター、アピタ宇都宮店1階、ベルモール2階。

▽利用日時 午前8時30分～午後8時。アピタ宇都宮店とベルモールは午前10時～午後8時。

▽その他 電気設備点検・工事などのため、2月10日(土)午前8時30分～午後5時は休止になります。

☎市民課 ☎(632) 2265

自動交付機設置場所

